

教科書検定に関する意見書

去る3月30日、文部科学省は平成20年度から使用される高等学校教科書の検定結果を公表したが、その中で、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解する恐れのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現の削除・修正が行われた。

「日本軍の命令があったか明らかではない」などの理由が挙げられているが、一方では、体験者による証言等から、沖縄戦における「集団自決」が日本軍による関与なしに起こり得なかったことは、当時の客観的状況からも疑いようのない事実であるという意見もあり、今後更に調査が進められる必要がある。

去る大戦で国内唯一の地上戦を体験し、多くの尊い生命が失われ、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民はもとより、悲惨な戦争を二度と起こさないと誓う日本国民にとって、今回の教科書からの削除・修正問題は、大きな国民的関心事となっている。

よって、国におかれては、沖縄戦について更に調査を進めるとともに、恒久平和を希求し、悲惨な戦争を再び起こさないためにも、教科書検定制度を維持しつつ、沖縄戦における「集団自決」に関する記述の回復を適切に行われるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年10月5日

衆議院議長	河野洋平殿
参議院議長	江田五月殿
内閣総理大臣	福田康夫殿
文部科学大臣	渡海紀三朗殿
沖縄及び北方対策担当大臣	岸田文雄殿

京都府議会議長 家元丈夫